

農業担い手メールマガジン（第92号）

インデックス

- 現場の皆さんへ ～女性農業者への期待～
- 事業活用のポイント ～農業経営継承事業～
- 農業担い手経営相談コーナー ～集落営農の立ち上げについて～

現場の皆さんへ ～女性農業者への期待～

四国以南の地域で梅雨入りの便りが聞こえてくる中、除草作業などでお忙しい時期とは思いますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回は女性農業者のお話です。農業の現場では、今でも表向きは男性の発言力が大きく、例えば、集落座談会などの会合では男性ばかりが出席することが多いようです。これまで、農村地域の女性の活動事例をみると、直売所で野菜などの少量多品目の農産物を売ったり、地域農産物を使った農家レストランを運営するなど、女性の感性を活かしたビジネス分野での活躍が多くみられます。

私たちは、女性の皆さんにもっともっと農業分野で活躍していただきたいと考えています。「農村での女性の地位を向上せよ」といったスローガンだけでなく、真に、「農業の担い手」として女性が活躍する土壌を作っていくことが必要だと考えています。

今は、トラクターやコンバインなどもオートマ・パワステ仕様のものが開発されているので、農業機械のオペレーターになることは容易ですし、農地の権利取得も利用権が大半である今日の状況を考えれば、女性が借り受けて大規模な土地利用型経営を行う余地は、以前よりも増していると考えられます。

実際に、独身の女性、あるいは旦那さんが兼業で働く環境の中で、名実共に農業経営主として認定農業者になられている方も多いですし、中には、農業法人の代表取締役社長として経営手腕を余すところなく発揮されている女性もおられます。女性の企画・判断力は、男性のそれとは質的に違うとも言われていますので、農業にも新たな経営スタイルが登場するかも知れません。

私たち農林水産省は、女性のパワーに対して大変期待をしています。（社）農山漁村女性・生活活動支援協会、全国女性農業経営者会議など関係団体と連携しながら、起業支援や営農資金助成などを通じて、女性の皆さんの挑戦を積極的に応援していきたいと思っています。

■ ご意見・ご質問は下記へお願いいたします。

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

事業活用のポイント ～農業経営継承事業～

農業経営継承事業は、後継者のいない農家の方々がもつ優良な農地、機械、技術、経営ノウハウ等を、農業の担い手として頑張っていこうとする新規就農希望者へスムーズに継承するための支援事業です。

ご自分の経営を、「今後、誰か他の人に引き継いでもらいたい」あるいは「条件が合えば引き継いでもらうことを考えてもよい」、とお考えの方は、この事業のご活用を検討されてはいかがでしょうか。

以下、この事業の手順について簡単にご紹介します。

ア 農業経営を他の人に受け継いでもらうことを希望される方（被継承者）について、全国農業会議所等に登録

イ 希望する条件に適した方（継承予定者）を被継承者に紹介

ウ 継承予定者に実際の農作業や集落内の生活等を経験していただき、人物や適性を確認（2週間程度）

エ 確認後、経営継承に向けて両者の意向が一致すれば、継承予定者に生産技術や経営ノウハウを指導（6ヶ月～1年間）

オ 最終的に当事者間で継承が合意された場合は、その後の経営移譲計画を両者で策定

なお、継承予定者に対する生産技術や経営ノウハウの指導期間中（6ヶ月～1年間）には、毎月9万円を上限として研修に要する経費を受入農家（被継承者）に助成することとしています。ご関心のある方は、まずは、お住まいの都道府県の農業会議や全国農業会議所（Tel：03-5251-3908、E-Mail：farmon@nca.or.jp）までお問い合わせ下さい。

（経営局普及・女性課就農増進班）

■ 全国農業会議所のURLはこちら（農業会議所HP内へのリンク）

→ <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/farmon/index.php>

農業担い手経営相談コーナー

～集落営農の立ち上げについて～

Q．これから地域の農業者が高齢化し、リタイヤしていくことを考えると、集落営農によって地域農業を維持していくことが必要と思いますが、私一人では、どうしようもありません。集落営農の立ち上げの仕方などについては、どこに相談したらよいでしょうか。

A．地域農業の将来をお考えになって、集落営農の立ち上げを思い立たれたことは、大変意義のあることだと思います。

集落営農の立ち上げに際しては、権利関係の調整など様々な事務手続が必要になるほか、地域の次世代（約20年後）の姿を集落内で話し合うなど、長期的な見通しに立った農家相互の合意形成が必要になります。

こうした、集落営農の立ち上げに関する様々な課題に対して、適切なアドバイスやサポートを総合的に行う窓口として、県段階及び各市町村段階に「担い手育成総合支援協議会」が設置されています。「担い手協議会」は、担当者が集落の代表者と一緒になって集落の人たちを説得したり、集落座談会で集落営農の必要性などを説明することも行っています。実際に集落営農の立ち上げに向けた気運が高まれば、より詳細な組織運営のノウハウなどについてもアドバイスをを行いますので、まずは、

お住まいの地域の都道府県担い手協議会または市町村担い手協議会にご相談ください。

- 市町村担い手協議会の連絡先は、下記のURLにある都道府県担い手協議会にお問い合わせください。

→ <http://www.nefam.jp/main/pref.html>

- ご質問・ご相談は下記へお願いいたします。

→ https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=120

編集後記

5月も末になり、晴れた日には日差しがかなり強く感じられるようになってきました。野菜など施設栽培を行っている経営では、次第に暑さで昼間のハウス作業が辛い時期を迎えることと思います。郊外で通勤途中にみられる野菜畑では、黄色いトマトの花が咲き、緑の小さい実がいくつも実りはじめています。

メールマガジンに対するご意見やご質問も、1ヶ月半の間に十数件を数えています。いただいたご意見等には、できるだけ丁寧に回答するよう努めております。今後ともご意見・ご質問お待ち申し上げます。(S)

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月2回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木
農林水産省担い手ホームページもご覧ください！
～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>